

令和 8 年 5 月 7 日 開 会
令和 8 年 5 月 7 日 閉 会

佐賀県東部環境施設組合議会 臨時会会議録

佐賀県東部環境施設組合議会

令和 8 年 5 月臨時会会期日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	5 月 7 日 (木)	開 会 会期決定 5 月 7 日 (1 日間) 会議録署名議員の指名 副議長選挙 提案理由の説明 議案第 6 号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 議案第 7 号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

5 月臨時会付議事件

1 管理者提出議案

〔令和 8 年 5 月 7 日提出〕

議案第 6 号 工事請負契約の締結について 〔可決〕

議案第 7 号 令和 8 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号） 〔可決〕

令和 8 年 5 月 7 日

議場：佐賀東部クリーンエコランド 4 階 大会議室

1 出席議員氏名

議 長	松 隈 清 之		
中 村 直 人	中 川 原 豊 志	飛 松 妙 子	西 依 義 規
原 口 ひ さ よ	田 原 和 幸	増 田 紀 之	馬 場 義 茂
吉 富 光 三 郎	大 川 隆 城	吉 富 隆	平 野 達 矢
園 田 邦 広	宮 原 隆 宏		

2 欠席議員氏名

山 下 繭 美

3 地方自治法第121条による説明員氏名

管 理 者	向 門 慶 人	副 管 理 者	實 松 尊 徳
副 管 理 者	伊 東 健 吾	副 管 理 者	武 廣 勇 平
副 管 理 者	岡 毅	副 管 理 者	三 澄 洋 文
事 務 局 次 長	相 浦 正 名	事 務 局 長	執 行 祐 恒
総 務 係 主 任	大 隈 弘 貴	事 務 係 主 任	大 隈 弘 貴

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長	三 澄 洋 文
総 務 係 長	執 行 祐 恒
総 務 係 主 任	大 隈 弘 貴

5 議事日程

日程第1	会期決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	副議長選挙
日程第4	提案理由の説明 議案第6号～議案第7号
日程第5	議案第6号 工事請負契約の締結について (質疑、討論、採決)
日程第6	議案第7号 令和8年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算 (第1号) (質疑、討論、採決)

午後 3 時 0 0 分

開議

松隈清之議長

それでは、進めて参りたいと思います。

ただいまの出席議員数は、15名です。

なお、欠席届が山下繭美議員から出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年 5 月佐賀県東部環境施設組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。



日程第1 会期決定

松隈清之議長

日程第 1、会期決定の件を議題といたします。

会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。



日程第２ 会議録署名議員の指名

松隈清之議長

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第94条の規定により、議長において中村直人議員、馬場茂議

○○

松隈清之議長

お諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

続いてお諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

お諮りいたします。

– 6 –

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ご異議なしと認めます。

よって、原口ひさよ議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました原口ひさよ議員が議場におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選されたことを告知いたします。

それでは、原口議員の当選承諾とごあいさつをお願いいたします。

原口ひさよ議員

はい。

皆様、こんにちは。

ただいま、皆様方からご推挙をいただきました神崎市議会議員の原口ひさよでございます。

副議長に選任を賜りまして、心から御礼を申し上げますとともに、慎んでお受けさせていただきます。

副議長として、常に公平・公正を心がけながら議長を支え、円滑な議会運営に努めてまいりたいと存じておりますので、ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

松隈清之議長

ありがとうございました。

よろしく願いたします。



日程第4 提案理由の説明

松隈清之議長

日程第４、提案理由の説明を求めます。

向門慶人管理者

議長。

松隈清之議長

向門管理者。

向門慶人管理者

はい。それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

本日、提案いたしております議案は、お手元にお配りしております議案第 6 号及び議案第 7 号の 2 件でございます。

まず、議案第 6 号「工事請負契約の締結について」は、次期リサイクル施設整備に係る建設工事の請負契約を締結するものでございます。

去る令和8年4月17日に極東開発・栗山建設特定建設工事共同企業体と59億7,300万円で仮契約を締結したところでございます。

次に、議案第7号「令和8年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第1号）」につきましては、次期リサイクル施設整備事業における設計及び工事監理に要する経費等の予算補正でございます。

今回の補正額につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,164万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億5,944万7千円とするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 議案第6号 工事請負契約の締結について

松隈清之議長

日程第 5、議案第 6 号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

三澄洋文事務局長

議長。

松隈清之議長

三澄事務局長。

三澄洋文事務局長

はい、それでは、議案第6号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

資料につきましては、議案書の1ページをお願いいたします。

本議案につきましては、次期リサイクル施設整備・運営事業建設工事について、極東開発工業を代表者、栗山建設を構成員とする極東開発・栗山建設特定建設工事協同企業体と５９

億 7, 3 0 0 万円にて請負契約を締結するものでございます。

これにつきましては、議案概要の 1 ページに記載をしておりますけれども、佐賀県東部環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、予定価格 1 億 5 千万円以上の工事請負について、組合議会の議決を求めるものでございます。

なお、議案書の 1 ページ及び 3 ページにつきましては、4 月 1 7 日に締結をいたしました次期リサイクル施設整備・運営事業建設工事の仮契約書を添付させていただいております。

以上、議案第 6 号のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

松隈清之議長

説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

平野達矢議員

はい。

松隈清之議長

平野議員。

平野達矢議員

はい。議案第 6 号「工事請負契約の締結について」ということで説明がございました。

提案の仕方としてですね、いわゆる議案として提案する上においては、一番重要事項というのは、読み上げをして議事録にきちっと残すべきだと思うわけですよ。

ですから、例えば次の 2 ページの契約書をご披見願いますではなくて、あくまで議案として締結についてということでもありますから、金額と契約の相手方、住所までですね、住所と会社、これも登記簿にピシッと載ってますから、そこまでピシッと説明をするべきではないかと、私は思いますけれどもいかがでしょうか。

三澄洋文事務局長

はい。

松隈清之議長

三澄事務局長。

三澄洋文事務局長

失礼致しました。そして、読み上げさせていただきたいと思います。

平野達矢議員

はい、あのね、これ一番大事なところですよ。

何かあった時に、議事録にピシッと残しとかんといかんわけですよ。

だから、あくまで法人としての住所、会社名登記簿の通りでピシッと、代表者、構成員これはねピシッとこういうことで議案を提出されて、それに対して我々は賛否を明らかにするわけですよ。

これ一番大事なところですよ。と、私は思います。

みやき町はピシッとそういうのをしております。

ですから、構成団体のみやき町として、私はそこを求めます。

三澄洋文事務局長

はい。

松隈清之議長

三澄事務局長。

三澄洋文事務局長

すみません、失礼致しました。

議案第6号をちょっと説明させていただきます。再説明になります。

議案第6号「工事請負契約の締結について」、次期リサイクル施設整備・運営事業建設工事について、下記の通り請負契約を締結するため、佐賀県東部環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（平成30年条例第17号）第2条の規定により、組合議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的といたしましては、次期リサイクル施設整備・運営事業建設工事でございます。

契約の金額は、59億7,300万円でございます。

契約の相手方といたしましては、極東開発・栗山建設特定建設工事共同企業体、代表者が大阪市中央区淡路町二丁目5番11号、極東開発工業株式会社代表取締役布原達也、構成員、佐賀県鳥栖市立石町2066番地の2、株式会社栗山建設代表取締役栗山清規との契約となります。

契約の方につきましては、総合評価一般競争入札になります。

上記の議案を提出するのでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松隈清之議長

よろしいですか。

それでは、質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第6号について原案のとおり可決することにご意見ありませんか。

限度額 6, 647 万 7 千円を設定したものでございます。

次に、事項別明細についてご説明をいたします。

ページは飛びまして、すみません 7 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款 1 分担金及び負担金、項 1 負担金、目 1 負担金、節 1 負担金につきましては、今回の歳出分相当額の 3, 164 万 3 千円をお願いするものでございまして、説明欄に各構成市町ごとの負担額を記載しております。

算出根拠につきましては、議案概要の 3 ページ、こちらに記載をしておりますので、後ほどご確認をいただければというふうに思っております。

次に、歳出をご説明いたします。

補正予算書に戻っていただきまして、8 ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、節 1 2 委託料の 40 万円でございます。

こちらは、訴訟案件に対する訴訟代理委託料といたしまして、代理人弁護士への成功報酬費用でございます。

続きまして、款 3 衛生費、項 1 清掃費、目 1 リサイクル施設建設費、節 1 2 委託料の 3, 164 万 3 千円でございます。こちらは、設計施工監理業務委託料の令和 8 年度分でございます。

続きまして、一番下でございますけれども、款 5 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費 40 万円の減額でございます。

こちらは、訴訟代理委託料への予算組み替え分でございます。

以上、簡単でございますけれども、議案第 7 号「令和 8 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）」のご説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

松隈清之議長

説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号「佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて、令和8年5月佐賀県東部環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後3時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 松隈清之

議員 中村通人

議員 馬場 茂